

## 納期限

- 今月の納期限は7月31日(金)です
- ◇固定資産税(2期)
  - ◇国民健康保険税(2期)
  - ◇後期高齢者医療保険料(1期)
  - ◇介護保険料(7月分)

## くらしの相談

- ◇心配ごと相談
    - 時** 毎週水曜日  
13:00~16:00
    - 場** 福祉センター3階
    - 問** 御坊市社会福祉協議会  
☎0738-22-5490
  - ◇人権相談
    - 時** 毎週月曜日~金曜日  
8:30~17:15
    - 場** 和歌山地方法務局御坊支局
    - 問** 全国共通人権相談ダイヤル  
☎0570-003-110
    - ※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。
  - ◇御坊・日高常設法律相談所
    - 時** 毎週木曜日  
13:30~16:00
    - 場** 財部会館
    - 問** 和歌山弁護士会  
☎073-422-5005
    - ※事前予約が必要です。
    - ※30分で5,000円程度の相談料が必要です。
  - ◇行政相談
    - 時** 7月8日(水)  
13:00~15:00
    - 場** 福祉センター3階
    - 問** 防災対策課  
☎0738-23-5528
- 行政相談委員**
- くぼり しゅうじ 氏  
☎0738-23-2229
- てらさき すずこ 氏  
☎0738-22-2152

### 御坊市在宅育児 支援事業給付金

御坊市内に住民登録があり、生後2か月を超え、満1歳に満たない乳児の保育を家庭で行う保護者を対象に、月額1万5,000円(最大15万円)を支給します。

#### 支給対象の条件

- ・平成31年4月1日~令和2年12月31日生まれの乳児
  - ・対象の乳児とその保護者等が御坊市内に住民登録がある
  - ・対象の乳児が保育所等に入所していない
  - ・生計を一にする世帯内の第二子及び第三子以降の乳児
  - ・(第二子の場合、世帯年収がおおよそ360万円未満相当の条件有)
  - ・対象乳児の保護者等が育児休業給付金を受給していない
- 申請**  
今年度支給分は令和3年3

月31日までに申請が必要です。  
**問** 社会福祉課 福祉児童係  
☎0738・23・5508

### 医療費助成制度の 新しい受給資格証について

左記の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付します。8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・乳幼児医療費受給資格証
- ・子ども医療費受給資格証
- ・重度心身障害児者医療費受給者証

※新しい受給資格証の発行にあたって書類の提出等が必要な方には、5月末に郵送でお知らせしています。手続が完了していない場合は、受給者証の発行はしていません。

**問** 健康福祉課 福祉医療係 障害福祉係  
☎0738・23・5645

### 第70回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」毎年7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動を行っています。

御坊市でも実施委員会を結成し、啓発活動を推進します。  
**問** 社会福祉課  
☎0738・23・5508

## 『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意ください事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

### コロナウイルス関連の給付金に関する詐欺にご注意！

コロナウイルス関連で、給付金など急ぎや制度が制定されたものなどに便乗した悪質な詐欺にご注意ください。「給付金が支給されます」など説明し、手続きに手数料や保証金などを求められる手口や個人情報の聞き出しを行う悪徳業者が発生しております。

みなさんどうか国や市のホームページなどを参考にし、正しい情報をご確認ください。

「給付金が支給される」「手数料・保証金が必要」「ATMを操作してください」などの言葉をかけられた際は、お金を渡す前に一度ご相談ください。



- ◇**問い合わせ** 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
- 日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
- 受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み